

東京都総支部政策  
委員文京区担当  
宮崎区議の政策と  
活動をご紹介します

前文京区議会議長

# 宮崎文雄

維新の会、文京クラブレポート

ず〜つと  
議員削減を主張し  
ボランティアを  
応援しています。



### 『何故、今、維新なのか』

日本は超財政難ですが、行財政機構等のシステムが疲弊し通用しなくなった為で、統治機構を変える必要があるのです。

サッチャーもレーガンも採用した『ニア・イズ・ベター』という思想が日本でも必要で、私は10年前から東京都構想を議会で提案していましたが、中山成彬元文部大臣と拉致問題で活躍した中山恭子先生ご夫妻に『維新の改革』に協力するよう要請されて引き受ける事になったのです。



中山恭子元大臣

### 《宮崎文雄の東京都構想》

私の東京都構想は23区を合併で8区にし、8名の区長と、議員と職員を1/3に削減する事また民間人の採用をしていき、行財政改革、公務員改革を推進していくビジョンです。

橋下代表の大阪都構想より早くから提案しており、やっと同志が出来た感じです。



### 《公営企業の民営化》

14年前、議員になって最初の代表質問は、当時まだなかった公設民営化の保育所を創設し、保育所を増設しようという事でした。『そんなの出来るか』というヤジが飛びました。しかし翌年、公設民営の駕籠町保育所が決定されました。その後、民間人活用は指定管理制度の採用により活性化しています。横浜市の保育所も民間参入で待機児ゼロになりました。

### 《憲法 96 条改正について》 ～統治機構を変える～

私は自衛隊は憲法上、違憲だと思います。しかし現実、防衛の為に自衛隊は認められているのです。最高の法規である憲法と現状があっていないのです。この陳腐化した憲法は変えるべきなのですが、改正する手続きが難しいとして憲法 96 条を改正しようとする動きがあります。しかしこの改正には、憲法の見直し部分を十分論議し道筋をつけてから改正すべきで、それから国民投票を行うべきです。

### 《将来的には日米安保条約は撤廃すべし》

米軍が沖縄等に駐留している間は、日本は真の意味で独立したとは言えません、地位協定は不平等協定ですし、集団自衛権は日本の若者を戦場に参加させ戦争やテロに巻き込ませます。また米国も日本に軍隊を駐留させる事に負担になっていますので、今後は安保条約は撤廃するようにし、また今以上に友好を深めておく外交が必要です。本来、国の防衛は自力でするもので、それが独立のあかしです。その為抑止力のある軍隊が必要になります。

だが、憲法には、軍隊出動は日本が攻められて防衛する時のみと規定する事です。この平和憲法を維持しながら、有事の時は、国連や国際裁判にかけ、世界を味方につけるようにすべきです。日本が世界に誇れるような平和憲法ならば 96 条は改正して良いと思います。そしてこの憲法を基に世界平和のリーダーになるべきです。



少年野球を後援 (ボランティア)

### 《私は即原発廃止です》

今の原子力発電所のハード、ソフト面ともに管理体制に不安です

編集人：宮崎 文雄

URL : <http://www.j-miyazaki.com>

e-mail [fmiyazaki0320@yahoo.co.jp](mailto:fmiyazaki0320@yahoo.co.jp)

〒 112-0014 文京区関口 1-23-6-613



# 日本維新

号外

発行元  
日本維新の会  
党本部  
〒542-0082  
大阪府大阪市中央区島之内一丁目  
17番16号 三栄長都ビル2F  
TEL 06-4963-8800/FAX 06-4963-8801  
東京都総支部  
〒107-0052  
東京都港区赤坂一丁目11-28  
常和赤坂一丁目ビル4F  
TEL 03-5570-5300/FAX 03-3582-8112

## 日本維新の会がめざすのは道州制です。

### 〈統治機構からの変革〉超財政難を救う

平成 25 年 3 月 1 日

#### ■「ニア・イズ・ベター」の思想

人間は「自分のお金を使う時は、他人のお金を遣う時よりも利巧になる」といいます。

自分の懐から出る 10 万円で熟慮する財務官僚も、国の予算となれば 100 億円ぐらい何気なく追加してしまいます。この事から「身近なところで決める方がよい」という発想が世界的に広まりました。「国の中央政府より府県で、府県よりも市町村で、公共より民間で」この発想により「大阪都」構想では、24 ある行政区を 8 ないし 10 の自治区に区分する作業が進んでいます。

#### ■財政改革 3・3・3・1 の原則

地域主権型道州制で一番大切なのは、基礎自治体、つまり区市町村です、これこそ「ニア」で最も身近な存在であり、多くの権限を基礎自治体に与えます、もちろん基礎自治体では能力に限界があり、財政力や経済力に格差が生じた場合、広域自治体道州が援助します、道州には自力して運営できる必要があります、また「国のかたち」を改革するには、財政改革が必要です、まず税収を「3・3・3・1」となるよう税源を分けます、税収の 3 割は基礎自治体の区市町村税、3 割は広域自治体の道州税、3 割国税、1 割が道州間調整税という形になります。

#### ■「地域主権型道州制」脱中央集権（新しい行政のかたちを変える）

「道州制」は日本全国を 9 ないし 12 の道州に仕立て直すという発想です、注目するのは、「地域主権型」です、これは府県を合併すると共に中央集権のあり方を変えようとする構想です、中央の官僚制度の大改革が必要なので、まず農林振興、農業発展、公共事業、教育技術関連、福祉医療そして電波通信監理の 6 事業を地方自治体に任せる地方分権にします。

国は外交、防衛、通貨の発行等、特定の国家的大事業などの仕事をやります、自衛隊員を除く国家公務員は 3 分の 1 程度になります。

#### ■国有財産を売って国債を返す、(旧国鉄前例)

道州制に移行するにあたり、国有財産の「道州買い取り制」を実施いたします、道路、堤防、国有地、その他の諸施設などの国有財産は地方に売却しなければなりません。まず各道州が道州債を発行して国有財産を買い取ることになります。買い取り価格は建設簿価ではなく、時価で行います。これによって、980 兆円を超える国の債務の半分ほどは返済、残り半分は国税収入を維持します。これで国債市場も安定します、「分割に当って資産を時価で買い取らせる、」というのは 1987 年の国鉄分割民営化で採られたやり方で、毎年 2 兆円の赤字解消になりました。



(前東京都知事)



(大阪市長)

